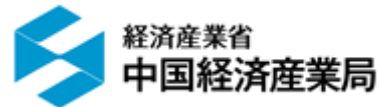


2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

経済産業省関連支援制度



カーボンニュートラル推進室

申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

支援制度一覧 (1/4)



設備投資や経費に関する支援制度①

■ 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (省エネ補助金) - P 5

省エネ

大企業

中小企業

■ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 - P 6

省エネ

大企業

中小企業

■ 事業再構築補助金 (グリーン成長枠) - P 7

省エネ

再エネ

その他

中堅・中小企業

■ ものづくり補助金 (グリーン枠) - P 8

省エネ

再エネ

その他

中小企業

■ 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 (オフサイトPPA支援事業) - P 9

再エネ

大企業

中小企業

自治体

■ 水力発電の導入加速化補助金 - P 10

再エネ

大企業

中小企業

自治体

支援制度一覧 (2/4)



設備投資や経費に関する支援制度②

■ 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金（地域マイクログリッド関連） - P 1 1

再エネ

その他

大企業

中小企業

自治体

■ クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金（充電インフラ補助金） - P 1 2

その他

大企業

中小企業

自治体

■ 水素ステーション整備事業費補助金 - P 1 3

その他

大企業

中小企業

自治体

■ コンビナートの水素、燃料アンモニア等供給拠点化に向けた支援事業 - P 1 4

その他

未定

■ 蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業 - P 1 5

その他

大企業

中小企業

■ 廃プラスチックの資源循環高度化事業 - P 1 6

その他

大企業

中小企業

支援制度一覧 (3 / 4)



専門家サポートによる支援制度

■ 省エネお助け隊 - P 1 7

省エネ

中小企業

※中小企業又は年間のエネルギー使用量が1,500kl未満の事業所が対象

■ 省エネ診断 - P 1 8

省エネ

再エネ

中小企業

※中小企業又は年間のエネルギー使用量が1,500kl未満の事業所が対象

■ 中小企業基盤整備機構カーボンニュートラルオンライン相談窓口 - P 1 9

省エネ

再エネ

その他

中小企業

■ カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業 - P 2 0

その他

中堅・中小企業

支援制度一覧 (4 / 4)

税制

税制上の優遇措置

- カーボンニュートラル投資促進税制 - P 2 1

省エネ 再エネ その他 大企業 中小企業

その他

その他の支援制度

- 再生可能エネルギーFIT制度・FIP制度 - P 2 2

再エネ 大企業 中小企業 自治体

- J-クレジット制度 - P 2 3

省エネ 再エネ その他 大企業 中小企業 自治体

- 中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン - P 2 4

省エネ 再エネ その他 中小企業

支援内容

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等といった、みなさまの省エネルギー対策を支援します。高効率空調設備や業務用給湯器などの「ユーティリティ設備」、工作機械や印刷機械などの「生産設備」が対象となります。

省エネ技術の先進性
省エネ効果
導入ポテンシャル

先進設備・システム

SIIにて予め公募を行い
外部審査員会で審査・採択
された設備・システム

A 先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等への更新等を行う省エネ投資に対して重点的に支援を行います。

エネマネの活用イメージ

D エネマネ事業

エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを結集し、EMSの制御効果と運用改善効果による、より効果的な省エネ取組に対して支援を行います。

対象者 **大企業** **中小企業** **自治体** 等

補助対象設備の例（C指定設備導入事業の例）

ユーティリティ設備		生産設備
①高効率空調	⑥変圧器	⑩工作機械
②業務用給湯器	⑦冷凍冷蔵設備	⑪プラスチック加工機械
③高性能ボイラ	⑧産業用モータ	⑫プレス機械
④高効率コージェネレーション	⑨調光制御設備	⑬印刷機械
⑤低炭素工業炉		⑭ダイカストマシン

補助率は10/10以内～1/2以内で事業区分や条件により異なります。

B オーダーメイド型事業

個別に設計が必要な設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修による省エネ取組に対して支援を行います。

オーダーメイド型設備で省エネ

C 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新に対して支援を行います。
*より多くの方に補助が行き届く定額補助となっております。

補助金はA～Dの4つの事業区分から選択して申請を行います。

公募終了 **公募時期**

2022年6月30日（木）に終了

申請・問合せ先

（一社）環境共創イニシアチブ
0570-055-122
<https://sii.or.jp/>

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

支援内容

省エネルギー設備の新設・増設など、省エネに対する取組の融資利息の一部を補給する支援制度です。

対象要件
いずれかを満たすこと

指定金融機関が行う以下事業への融資が対象

- ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

対象者 **大企業** **中小企業** 等

利子補給率
 最大 **1%** ※

利子補給期間
 最大 **10年間**

利子補給金支払
年2回

受付終了 **受付期間（融資計画書受付期間）**

第1回（受付終了）
 2022年6月23日（木）に終了

第2回（受付終了）
 2022年8月12日（金）に終了

第3回（受付終了）
 2022年9月29日（木）に終了

第4回（受付終了）
 2022年11月11日（金）に終了

※貸付利率1.1%以上 → 1.0% 貸付利率1.1%未満 → 貸付利率から▲0.1%

利子補給金の申請は指定金融機関との共同で行います。

受付期間は指定金融機関への融資計画書受付の期間です。

問合せ先	指定金融機関の問合せ窓口一覧	中国経済産業局窓口
(一社) 環境共創イニシアチブ 03-5565-4460 https://sii.or.jp/rishihokyu04/financial-loan4.html	(一社) 環境共創イニシアチブ 窓口 一覧サイト https://sii.or.jp/rishihokyu04/financial-list.html	エネルギー対策課 082-224-5741

支援内容

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。「グリーン成長枠」では、カーボンニュートラルに向け策定された「グリーン成長戦略」に掲げられた分野の取組が支援対象となります。

「グリーン成長戦略」で掲げられている14の分野

<p>洋上風力・太陽光・地熱</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、3,000~4,500万kWの案件形成[洋上風力] 2030年、次世代型で14円/kWhを視野[太陽光] <p>1</p>	<p>水素・燃料アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、2,000万吨程度の導入[水素] 東南アジアの5,000億円市場[燃料アンモニア] <p>2</p>	<p>次世代熱エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 <p>3</p>	<p>原子力</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確認 <p>4</p>	<p>自動車・蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% <p>5</p>	<p>半導体・情報通信</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 <p>6</p>	<p>船舶</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028年よりも前倒してゼロエミッション船舶の商業運航実現 <p>7</p>
<p>物流・人流・土木インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 <p>8</p>	<p>食料・農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 <p>9</p>	<p>航空機</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年以降、電池などのコア技術、段階的に技術搭載 <p>10</p>	<p>カーボンリサイクル・マテリアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、人工光合成プラを既製品並み[cr] ゼロカーボンスチールを実現[マテリアル] <p>11</p>	<p>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB[住宅・建築物] <p>12</p>	<p>資源循環関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、バイオマスプラスチックを約200万吨導入 <p>13</p>	<p>ライフスタイル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし <p>14</p>

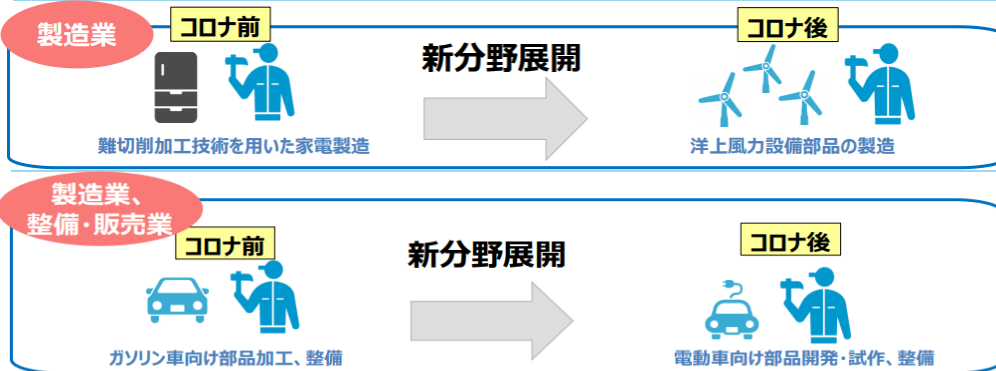
対象者

中堅・中小企業

等

補助率
中小企業 1 / 2 中堅企業 1 / 3

「グリーン成長枠」で本事業（補助金）の活用が想定される事例



事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって取り組む必要があります。

公募中

公募時期

2023年1月16日（月）～2023年3月24日（金）

申請・問合せ先

事業再構築補助金事務局
0570-012-088

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

中国経済産業局窓口

経営支援課 082-224-5658

支援内容

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や、炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援します。

【グリーン枠】

製造業

・脱炭素化に寄与する設備・システムを導入するとともに、電気自動車向け部品を製造するための機械装置を導入することで、生産工程の脱炭素化と付加価値向上の両立を目指す。



補助対象経費の例：

- ・専門家による技術導入に要する費用。
- ・脱炭素化に寄与するシステム構築に要する費用
- ・エネルギー効率に優れた機械を導入する費用。

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
- ④温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画であること。
- ⑤3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること。
- ⑥これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無(ある場合は取組内容)を示すこと。

対象者

中小企業 等

公募中

公募時期

2023年1月11日(水)～2023年4月19日(水)
令和4年度内に複数回の締切を設け、随時採択発表を行います。

申請・問合せ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL:050-8880-4053 メール: monohojo@pasona.co.jp

HP: <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

中国経済産業局窓口

産業技術連携課 082-224-5680

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	1,000万円以内	2/3以内
6人～20人	1,500万円以内	
21人以上	2,000万円以内	

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 (オフサイトPPA支援事業)

支 援 容 内

再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、設備の導入を支援します。

補助対象事業のイメージと補助対象経費

発電事業者(設備の所有者) ※補助対象事業者

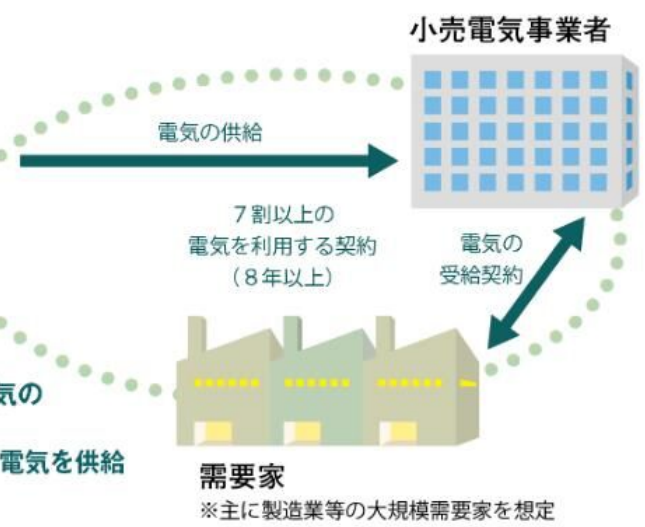
■設置場所イメージ

合計2MW以上
(単価上限有)

- ・需要家や自治体の遊休地
- ・他社の工場・倉庫屋根
- ※需要地、居宅又は集合住宅の屋根への設置は対象外
- ※今回から発電設備に併設する蓄電池についても補助対象

複数地点での合計の場合、1地点につき30kW以上かつ、複数の平均が50kW以上

注意：
自家消費に関する設備は補助対象外です。



対象者

- 大企業
 - 中小企業
 - 自治体
- 等

補助率
1 / 2 以内
(自治体連携型の場合は2 / 3 以内)

- ① 再エネの利用を希望する需要家が、発電事業者と長期間の電気の利用契約等を締結^{※1}
 - ② 発電事業者は①の契約に基づき、太陽光発電設備の設置を行い、電気を供給
 - ③ 太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用を補助^{※2}
- ※1 実際の契約は小売電気事業者を介するものとなる。
※2 対象設備はFIT/FIP制度及び自己託送を活用しないものに限る。
また蓄電池は電力受給ひっ迫警報時の電力供給等の要件がある。

公募終了	公募時期	申請・問合せ先	中国経済産業局窓口
2022年8月5日(金)に終了	(一社)太陽光発電協会 03-6628-5740 https://jp-pc-info.jp/r4hj/	エネルギー対策課 082-224-5818	

支援内容

水力発電の事業初期段階における事業者による調査、設計や地域における共生促進に対して支援します。また、既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業を支援します。

(1) 初期調査等支援事業

民間事業者や地方公共団体が行う、新たな水力発電事業の実施にあたり必要となる調査、設計及び流量観測等に必要となる機器、作業道整備等に資する費用を支援します。また、水力発電事業の実施にあたり、事業者が立地地域との課題解決や、共生を図るために実施する事業を支援するとともに、国内外の技術情報の収集を実施します。



流量調査・測量作業



地域の理解促進に係る環境整備

(補助率)

- ・事業性評価事業：1/2(地公体は定額)
- ・地域共生支援事業：1/2
- ・技術情報収集調査：委託

(2) 既存設備有効活用支援事業

既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業の一部を支援します。

(補助率)

- ・既存設備の出力・電力量の余力を調査する事業：2/3
- ・既存設備の出力を図る事業：1/4
 - ※1,000kW以上出力アップする地点は1/3
 - ※災害等で長期故障停止中の電源の場合は1/3
 - ※災害対策等を併せて実施する場合は1/3

対象者

大企業

中小企業

自治体

等

※FIT制度やFIP制度を適用する事業は補助対象とならない場合があります。

公募終了

公募時期

- 事業性評価事業
2022年11月28日(月)に終了
- 地域共生支援事業
2022年11月28日(月)に終了
- 既存設備有効活用支援事業
2022年10月14日(金)に終了
- 調査事業
2022年6月8日(水)に終了

申請・問合せ先

- (一社)新エネルギー財団 (NEF)
- 事業性評価事業 03-6810-0371
 - 地域共生支援事業 03-6810-0372
 - 既存設備有効活用支援事業 03-6810-0373
 - 水力関連補助事業サイト
<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

中国経済産業局窓口

電力・ガス事業課 082-224-5736

支 援 容

配電ライセンスの令和4年度からの施行も見据え、地域で分散型エネルギーリソースの価値を活用する地域マイクログリッドの構築に必要な費用の一部や、導入可能性調査の費用の一部を支援します。

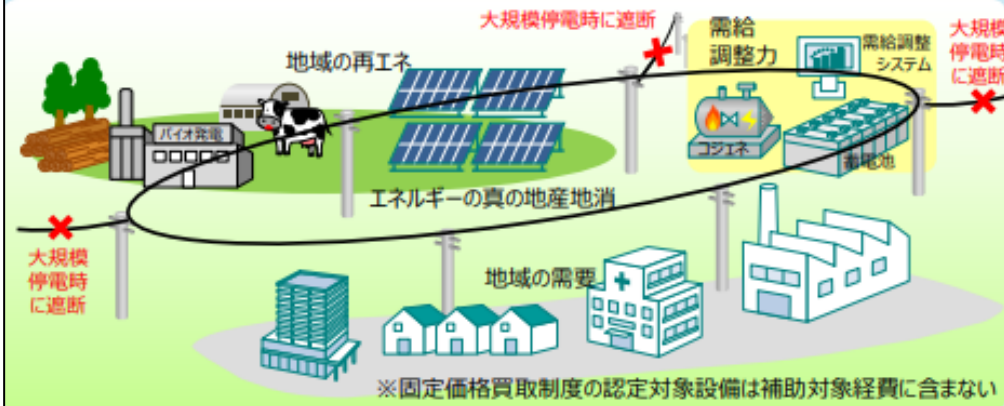
事 業 内 容

(1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

(1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】



対象者

大企業

中小企業

自治体

等

- 地方公共団体の関与（共同申請）が必要となります
- 既存の系統線を活用する事業が対象となります

公募終了

公 募 時 期

構築事業：〈4年度〉2022年6月10日（金）に終了
 〈3年度補正3次公募〉2022年10月31日（月）に終了
 導入プラン作成事業：〈4年度〉2022年6月30日（木）に終了

申請・問合せ先

(一社) 環境共創イニシアチブ
 03-3544-6125
<https://sii.or.jp/microgridr04m/>

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5818

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金 (充電インフラ補助金)

支援内容 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費を補助します。

個人宅以外、原則全てのエリアの補助が対象になりました。
(商業施設、時間貸し/月極駐車場も補助対象)



対象者

大企業

中小企業

自治体

等

マンション等の集合住宅における充電設備も補助対象となります。



急速充電	高速道路・道の駅・公道等		商業・宿泊施設・マンション・事業所駐車場等	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
機器費用	100%	2口まで:120~500万円 3口以上:250万円×口数	50%	2口まで:60~250万円 3口以上~:125万円×口数
工事費用	100%	216~280(3500*)万円	100%	108~140万円
*高速道路の場合				
普通充電	補助率	補助上限額		
機器費用	50%	7~35万円		
工事費用	100%	95~135万円		



公募終了

公募時期

2022年9月20日(火) 受付分をもって終了

申請・問合せ先

(一社)次世代自動車振興センター
補助金情報サイト

<http://www.cev-pc.or.jp/>

中国経済産業局窓口

自動車関連産業室 082-224-5760

支援内容

燃料電池自動車（FCV）用水素ステーションの整備を支援します。また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に対しても支援を行います。

燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業

- 民間企業等の取組とも連携しつつ、四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



- 将来の自立化を念頭に、供給能力別に水素ステーションの整備を補助。未整備地域へも戦略的に整備。



燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業

FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助します。

対象者 **大企業** **中小企業** **自治体** 等

※補助率は事業種類により異なります。

公募終了 **公募時期**

- 燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業
http://www.cev-pc.or.jp/hojo/suiso_index_r04.html
 2022年10月28日(金)に終了
- 燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業
http://www.cev-pc.or.jp/hojo/suiso_index_juyo_r03hosei.html
 2022年12月23日(金)に終了

申請・問合せ先

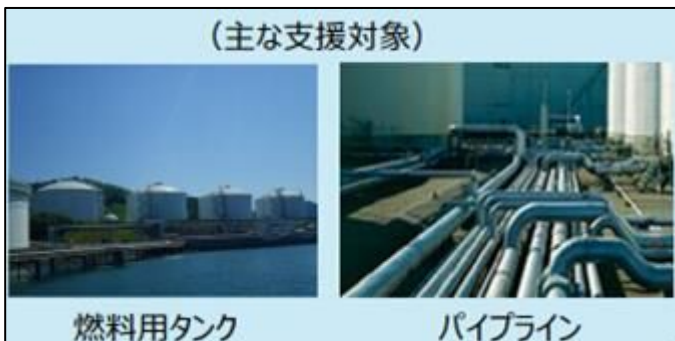
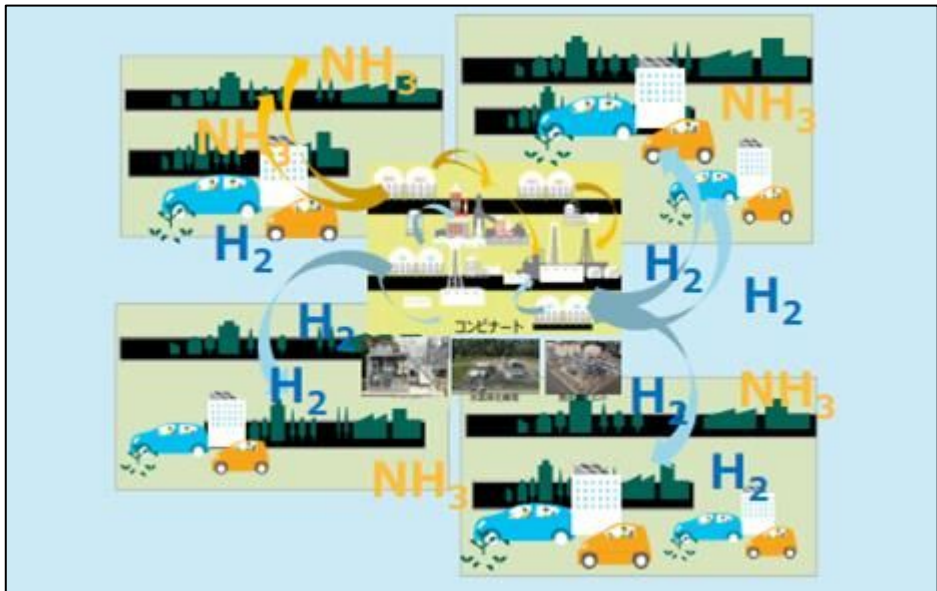
(一社)次世代自動車振興センター
 03-3548-3240
 補助金情報サイト
<http://www.cev-pc.or.jp/>

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

支 援 容 容

コンビナートにおけるカーボンニュートラル化の拠点となる事業者に対して、コンビナート内で関係事業者が共有する、水素や燃料アンモニア等のインフラ部分の整備に係る設備導入の取組を支援します。



対象者

国内のコンビナートに事業所を有し、コンビナート協議会等に所属している、複数の事業者

- 我が国におけるGHG多量排出産業の脱炭素化を促進し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するものであり、非化石エネルギーの供給サイドの事業者と需要サイドの事業者の両者が連携した取組みを補助対象とします。
- 実施する事業所がコンビナート協議会等に所属し、その協議会等と連携した取組みを補助対象とします。
- 補助率 1 / 3

公募終了

公募時期

第2次公募：2022年12月20日（火）に終了

申請・問合せ先

石油供給構造高度化事業コンソーシアム
<http://cros2.jp/h2nh3.html>

中国経済産業局窓口

カーボンニュートラル推進室 082-224-5713

支援内容

我が国における蓄電池のサプライチェーン強靱化のため、国内で大規模に先端的な蓄電池・材料の生産技術・リサイクル技術を導入する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資、研究開発に要する費用の一部を支援します。

支援対象となる事業のイメージ

リサイクル拠点

エネルギー密度の高いリチウムイオン電池

正極材、負極材、セパレータ、電解液などの材料

対象者 **大企業** **中小企業** 等

- 補助率
- 建物・設備の導入：1/3以内（補助上限あり）
※補助対象経費の額に応じて段階的に補助率は低減
 - 研究・技術開発費：1/2以内（補助上限あり）
- ※設備投資、研究開発双方の提案が必須**

公募終了 **公募時期**

2022年10月7日(金)に終了

申請・問合せ先

(株) 野村総合研究所
「蓄電池 先端生産技術導入・開発促進事業」事務局
https://www.nri.com/jp/service/mcs/koubo/storage_battery_2022_2
電子メール：meti-batt-koubo1@nri.co.jp

中国経済産業局窓口

自動車関連産業室 082-224-5760

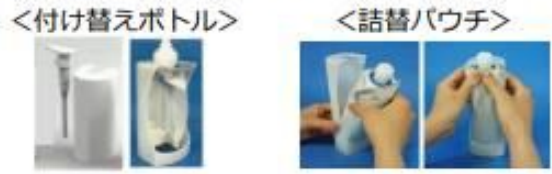
その他 廃プラスチックの資源循環高度化事業

支援内容

海洋プラスチックごみ問題を契機として、廃プラスチックの資源循環の高度化への取組が急務となっているなかで、企業の意欲的な取組を後押しするため、廃プラスチックの資源循環の高度化に資する取組を支援します。

(1) プラスチック使用製品の設計・製造に当たって、環境配慮設計に取り組む企業の設備投資等を支援します。

(例) プラスチック資源循環促進法のプラスチック使用製品設計指針への適合を目指して設備の導入等を行い、従来の環境配慮設計に比べて先進的なプラスチック使用製品の設計・製造を実施する。



(2) ワンウェイプラスチックの製造・提供に当たって、ワンウェイプラスチックの使用の合理化に取り組む企業のための実証や設備投資等を支援します。

(例) ワンウェイプラスチックの薄肉化、軽量化、原材料の種類の工夫等を目指して設備の導入等を行い、プラスチック資源循環促進法の判断基準に係る目標の達成に資するワンウェイプラスチックの製造・提供を実施する。



(3) 廃プラスチックの高度選別及び高度なりサイクル技術を実証するために必要となる設備投資等を支援します。

(例) これまでは焼却や埋立て処理をしていた廃プラスチックをリサイクルするために設備の導入等を行い、高度選別や基礎化学品へのリサイクル（ケミカルリサイクル）又は高物性再生材へのリサイクル（マテリアルリサイクル）を実施する。

対象者 **大企業** **中小企業** 等

補助率
 中小企業者：1/2以内、その他事業者：1/3以内

公募終了 **公募時期**

3次公募：9月26日（月）に終了

申請・問合せ先

(一社) 日本有機資源協会
https://www.jora.jp/activity/21pla_kodoka/
 電子メール：pla-kodoka@jora.jp
 03-3297-5618

中国経済産業局窓口

環境・リサイクル課 082-224-5676

支援
内容

地域密着型の省エネ支援団体が、中小企業等の省エネ取組に対して、現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施します。

省エネにお悩みの事業者の皆さまを
省エネお助け隊
がサポートします

「省エネお助け隊」は
経済産業省の
指定事業者です。

省エネでコストメリットを出せるってホント？
省エネって何をどうすればいいかわからないから手付かず...
コストのかかる設備更新はできない！
省エネをした効果がよくわからないのだけどー
もっと効率的に省エネを進める方法ってあるの？

その悩み『省エネお助け隊』に聞いてください！

無料で相談や打ち合わせを行います お客様で約1割負担

<p>事前ヒアリング</p> <p>省エネの悩みを事前にヒアリング</p> <p>省エネ診断・支援において必要となるニーズ及び課題を事前にヒアリングします。</p>	<p>事前打ち合わせ</p> <p>地域の専門家を交えてメニューの決定</p> <p>省エネお助け隊・専門家・中小企業等の3者で契約内容（診断・支援内容、費用）についての合意形成を行います。</p>	<p>省エネ診断・支援</p> <p>課題の抽出から改善までフェーズごとにサポート</p> <p>契約に基づき、省エネ診断・支援を実施します。契約前に行った項目が全て完了した後、報告書をもとに報告会を実施します。</p>
---	--	---

料金 省エネ診断 専門家1名の場合：9,200円(税別)/10,120円(税込) 専門家2名の場合：14,000円(税別)/15,400円(税込) 省エネ支援 省エネ支援費用の約1割をご負担いただけます

「省エネお助け隊」の活動状況については、WEBサイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

詳しくは

もしくは www.shoene-portal.jp

(注)本ポスター掲載内容は随時変更されます。掲載内容と実際の活動内容は随時省エネお助け隊のホームページでご確認ください。

対象者 **中小企業** 等

中小企業又は年間のエネルギー使用量が1,500kl未満の事業所が対象

支援期間
令和4年6月～令和5年1月末

申請・問合せ先
各県の省エネお助け隊相談窓口
<https://www.shoene-portal.jp/consultation/>
中国経済産業局窓口
エネルギー対策課 082-224-5741

<令和4年度省エネ支援メニュー例>

工場プラン (製造業300kl以上) 25,520円(税込)	支援対象設 (例)	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
	支援内容 (例)	<ul style="list-style-type: none"> 計測による省エネ量の見える化/稼働台数の適正化支援 全体プロセスを考慮した台数制御支援 設備の更新計画の策定支援/エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更働台数の適正化支援 職員、専門家による報告会
ビル・店舗プラン (製造業以外) 13,200円(税込)	支援対象設 (例)	空調(3~5台)、照明(5~10台)、EMS活用支援
	支援内容 (例)	<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新計画の策定支援/デマンド監視制御装置の活用支援 職員、専門家による報告会

※個別でプランを作成することもできます。

支援内容

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、設備・機器の運用改善や設備投資の提案を行い、エネルギーコスト削減に協力します。

■ 省エネ診断のメリット

メリット① 

一短時間でニーズに応じた診断が可能

- ▶ エネルギーコストが気になる設備から短時間で診断可能

※1設備のみの診断も可能です。

メリット② 

一費用0円でのコスト削減も可能

- ▶ 設備、機器の最適な使い方の提案
- ▶ 温度、照度等の設定値の適正化

※診断費用はかかりません。

メリット③ 

一省エネ取組の立案支援

- ▶ 各設備のエネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能

■ 診断の流れ



本事業の詳細と、診断の申込は特設WEBサイトから！

省エネ提案事例

給湯循環ポンプの運用改善

▲約28万円/年

コンプレッサの吐出圧力低減

▲約170万円/年

照明設備のLED化

▲約49万円/年

対象者

中小企業等

中小企業又は年間エネルギー使用量が1,500kl未満の事業所が対象

設備単位プラン			料金(税込)	備考
空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	各設備 ¥5,280	※最大2設備まで組合せ可能です。 《料金の計算例》 空調設備+照明設備を選択した場合 →¥5,280×2設備= ¥10,560
工業炉	受変電設備	冷凍冷蔵設備		
コンプレッサ	生産設備	デマンド		
給排水・排水処理				
まるっとプラン			料金(税込)	備考
節電プラン			¥15,840	※いずれか一つのプランを選択のうえ、お申込ください。 ※一プラン、原則3設備となります。
節ガスプラン				
組合せプラン				

受付中

申込先

以下のページよりエリア登録期間を検索しお申し込みください
<https://shoeneshindan.jp/guide/search/>

問い合わせ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
<https://shoeneshindan.jp/guide/>

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

支援 内容

カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施します。また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも行います。

Be a Great Small. 中小機構

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

- 経験豊富な専門家によるアドバイス
- 無料で何でも
- web会議システムで全国どこからでも相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？

CO₂排出量を減らすにはどうするの？

取引先にアピールするにはどうするの？

再生電力を使用した

経営にどう活かしたらいいの？

CO₂排出量ってどうやって調べたらいいの？

対象者

中小企業

等

相談方法	相談時間
<p>オンライン会議システム (Zoom・Microsoft Teams[®])</p> <p>※操作方法等もご案内しますので、初めてでも安心してご利用いただけます。</p>	<p>毎週火曜日と木曜日・ 午前9時～午後5時</p> <p>1回の相談時間は60分、 何度でも相談できます</p>

- 相談料は無料です。
- 事前予約制となっています。

相談申し込み先

下記URLの申し込みフォームよりお申し込み下さい。

<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

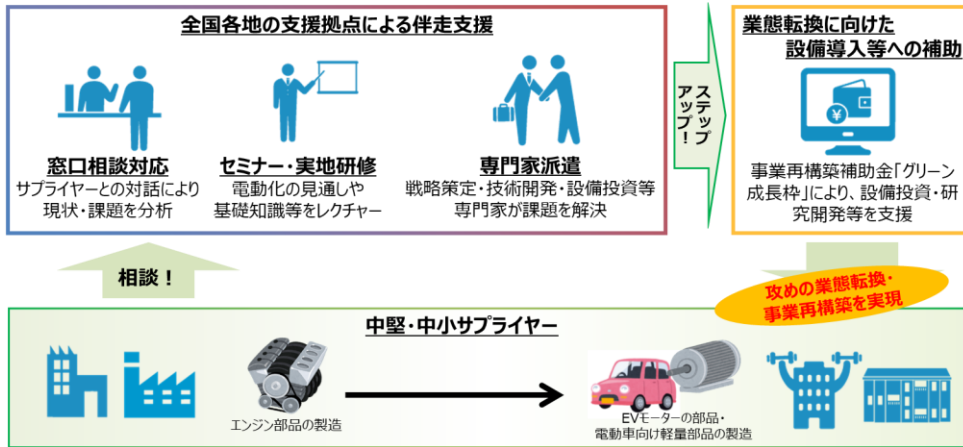
問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 企業支援課
03-5470-1564

支援内容

2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受けるサプライヤー（中堅・中小企業）の事業再構築等をサポートする相談窓口を設置し、専門家を派遣します。

事業全体イメージ



対象者

中堅・中小企業

等

中堅・中小自動車部品サプライヤー

相談窓口

詳細ページ：https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/automobile_parts_supplier/index.html

【地域支援拠点（中国地域）】

＜岡山県＞（公財）岡山県産業振興財団

電話：086-286-9651、メール：jidousya@optic.or.jp

＜広島県＞（公財）ひろしま産業振興機構

電話：082-240-7713、メール：ATIC@hiwave.or.jp

【上記以外の地域（鳥取県、島根県、山口県）】

（独）中小企業基盤整備機構 中国本部

https://www.smrj.go.jp/regional_hq/chugoku/index.html

中国経済産業局窓口

自動車関連産業室 082-224-5760

サプライヤー相談窓口事業

全国支援拠点

地域支援拠点ではカバーしきれない全国のサプライヤーの相談に乗り、適切な支援に繋げる



地域支援拠点

域内サプライヤーの相談に乗り、聞き取った課題等を踏まえて、セミナーや技術研修、専門家派遣等、適切な支援に繋げる



支援内容

大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は50%の特別償却を措置する制度です。

① 大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

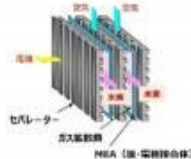
○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与が見込まれる製品の生産に専ら使用される設備
※対象設備は、機械装置。

【対象製品】

- ✓ 化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板
- ✓ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車用リチウムイオン蓄電池
- ✓ 定置用リチウムイオン蓄電池（充放電サイクル7,300回以上を満たすもの）
- ✓ 燃料電池（発電効率50%以上、総合効率97%以上、純水素を燃料とすること、のいずれかを満たすもの）
- ✓ 洋上風力発電設備（1基当たり定格出力9MW以上を満たすもの）の主要専用部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）



化合物パワー半導体



燃料電池

<措置内容>

税額控除10%又は特別償却50%

② 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※）
※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。

<炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%
3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

<計画イメージ>



「事業適応計画」の認定が必要となります。認定については、中国経済産業局カーボンニュートラル推進室にご相談ください。

対象者

大企業

中小企業

等

適用期間

令和5年度まで

中国経済産業局「事業適応計画」相談窓口

カーボンニュートラル推進室 TEL：082-224-5713

詳細ページ：https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyotekio.html

支援内容

- ・FIT制度…再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格・期間で買い取る制度
- ・FIP制度…あらかじめ設定された基準価格から市場取引等により期待される収入を控除した額を基にプレミアムを発電事業者に交付する制度

太陽光における調達価格（FIT制度）及び基準価格（FIP制度）の例

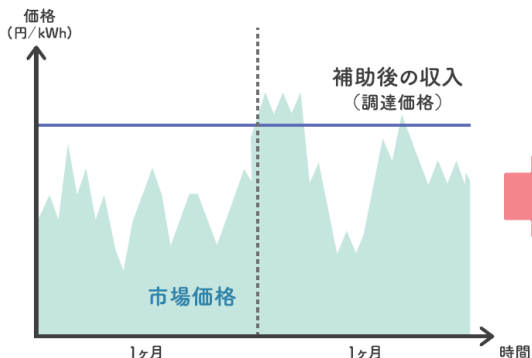
電源	区分	1kWhあたり調達価格/基準価格 ^{※1}			調達期間/ 交付期間 ^{※2}
		2021年度(参考)	2022年度	2023年度	
太陽光	入札制度適用区分	入札制度により決定 (第8回11円/第9回10.75円/ 第10回10.5円/第11回10.25円)	入札制度により決定 (第12回10円/第13回9.88円/ 第14回9.75円/第15回9.63円)	入札制度により決定	20年間
	50kW以上(入札制度対象外)	11円	10円	9.5円	
	10kW以上50kW未満	12円	11円	10円	
	10kW未満	19円	17円	16円	10年間

※1 FIT制度では調達価格、FIP制度は基準価格もしくは上限価格
 ※2 FIT制度では調達期間、FIP制度では交付期間

FIT制度とFIP制度

FIT制度 価格が一定で、収入はいつ発電しても同じ

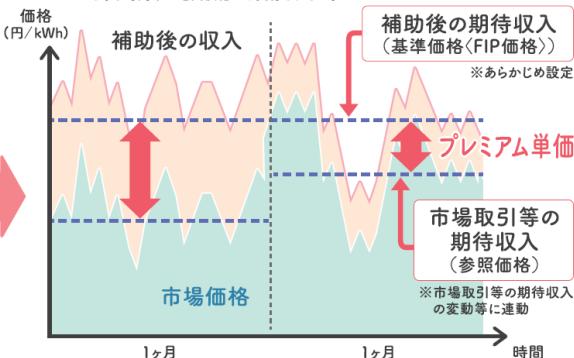
⇒ 需要ピーク時(市場価格が高い)に供給量を増やすインセンティブなし



FIP制度 補助額(プレミアム)が一定で、収入は市場価格に連動

⇒ 需要ピーク時(市場価格が高い時)に蓄電池の活用などで供給量を増やすインセンティブあり

※プレミアムは、参照価格に連動して1ヶ月ごとに更新され、また、出力制御が発生するような時間帯の電気供給には交付されない。



基準価格 - 参照価格 = **プレミアム単価**

対象者

大企業

中小企業

自治体

等

FIT制度の地域活用要件

FIT制度においては、再エネの地域における活用を促すため、一部の電源に一定の自家消費や災害時利用の設備設置など、認定基準として「**地域活用要件**」が設定されています。

入札制度

FIT制度及びFIP制度においては、発電設備の規模等により入札制度が適用され、入札により調達価格等が決定されます。

申請・問合せ先

FIT・FIP制度お問合せ窓口 0570-057-333

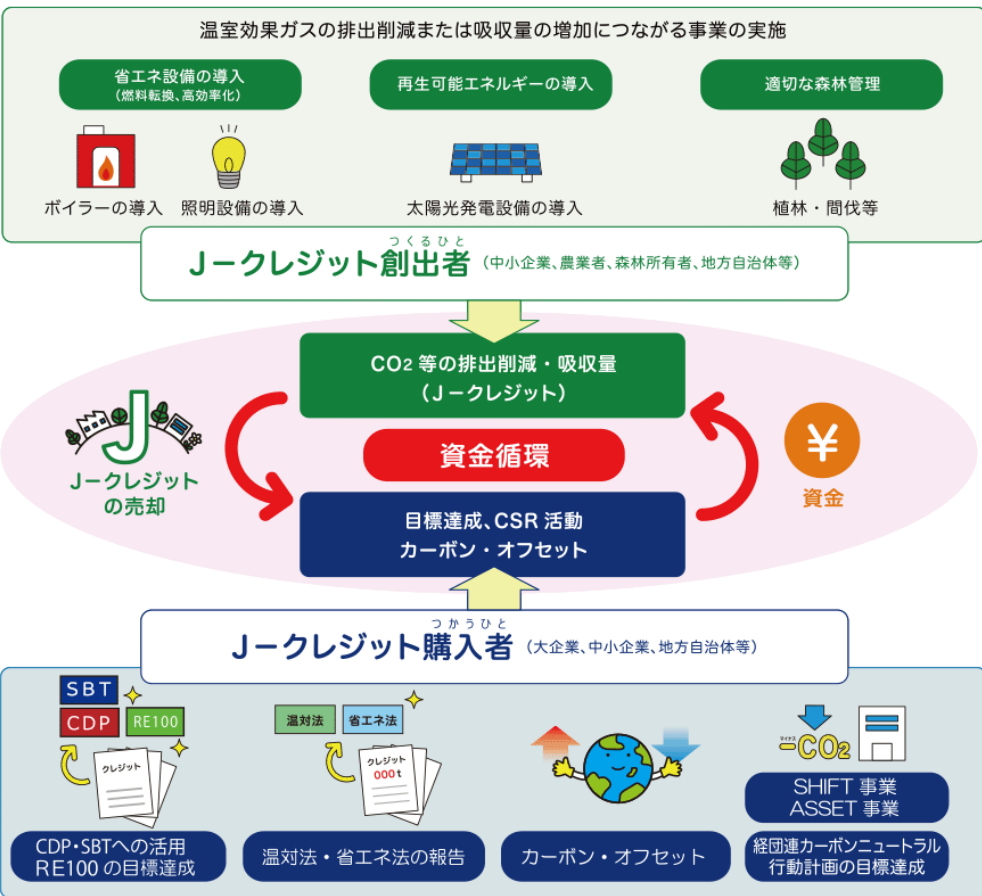
(関連情報サイト) なつく! 再生可能エネルギー
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/index.html

中国経済産業局窓口

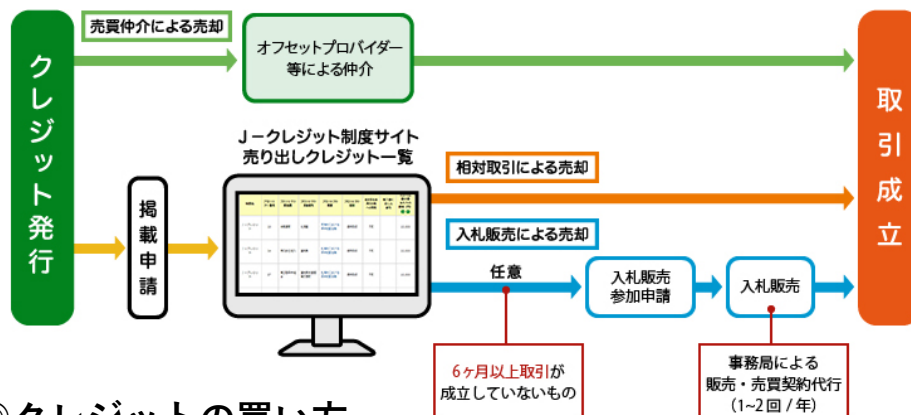
エネルギー対策課 082-224-5818

支援内容

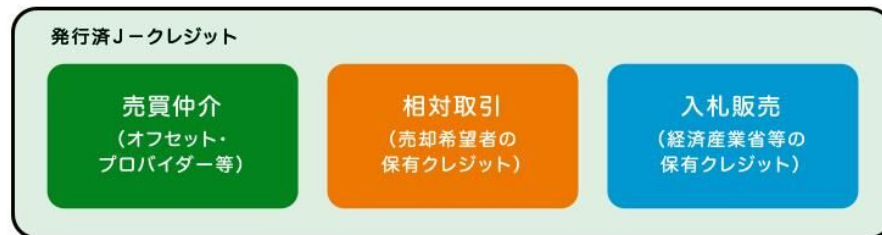
省エネ設備導入・再エネ利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。このクレジットは、カーボンニュートラルの目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。



◎クレジットの売り方



◎クレジットの買い方



J-クレジット制度のお問い合わせ窓口

J-クレジット制度事務局 (みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)
<https://japancredit.go.jp/>
03-5281-7588

中国経済産業局窓口

エネルギー対策課 082-224-5741

対象者

大企業

中小企業

自治体

等

中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン

支援内容

経済産業省では、中小企業団体や金融機関等の支援機関が、2050年カーボンニュートラルに向けて会員企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめ、ウェブサイトで公表しています。

□ 想定する支援機関

商工会・商工会議所、中小企業組合、商店街組合、金融機関、士業・民間コンサル 等

□ 「支援機関による取組」の例

- ・省エネ・温暖化対策に関する情報収集・情報提供
- ・相談対応
- ・セミナーや説明会、イベントの開催
- ・経営指導員の研修内容への省エネや温室効果ガス排出量削減の盛り込み
- ・CO2チェックシートの配布
- ・専門家派遣
- ・補助金等の計画策定・申請実施に向けた支援
- ・J-クレジット制度におけるプログラム型プロジェクトのとりまとめ

- 登録いただいた支援機関の取組「カーボンニュートラル・アクションプラン」を以下のウェブサイトで公表しています。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/actionplanlist/actionplanlist_230216.pdf

対象者

中小企業

等

お問い合わせ窓口

ウェブサイトで公表している各支援機関にお問い合わせください。

中国経済産業局窓口

カーボンニュートラル推進室 082-224-5713